

## 令和4年3月22日以降適用の危機管理フェーズ表

### 「本学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」(危機管理フェーズ表)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、危機管理における局面(フェーズ)ごとの行動制限を以下に示します。

フェーズ 本学の	授業	学生の入構制限	学外者の 入構制限	教職員出勤体制	課外活動 (クラブ・サークル等)	図書館
4	全休講	入構禁止	入構禁止	出勤停止 施設管理・大学危機対応 教職員のみ状況により 出勤	全活動禁止	閉館 (館内業務停止)
3	すべて遠隔授業	原則登校禁止 やむを得ない事情により 許可された学生のみ可	原則入構禁止 重要な要件の場合のみエ ントランスホールで対応。 許可された構内作業は可	在宅勤務推奨及び 交代勤務等による 出勤者数の制限	原則活動禁止 許可された活動のみ可	閉館 (館内業務継続)
2	原則遠隔授業 対面授業は、演習・実習 など許可したものに限る	入構自粛 一部施設利用可	入構自粛	在宅勤務可	活動自粛 状況により活動を 許可する場合あり	開館 (時間短縮 施設利用制限等あり)
1	感染防止に配慮した対 面授業と遠隔授業併用	感染防止対策を図り 入構可	感染防止対策を図り 入構可	原則として感染防止に 配慮し勤務 <sup>4</sup>	活動可(許可制) 感染防止対策を確認して 許可	感染防止に配慮し開館 <sup>4</sup>
0	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり

1. 本フェーズ表は、今後の状況に合わせて随時見直しを行う。なお、フェーズ移行の判断は、市内の感染状況、道や市からの要請、文科省の方針、学内の感染者の状況等を参考に新型コロナウイルス感染症対策会議が行う。
2. 緊急時又はやむを得ない事情がある時は所属長の許可を得た上で、上記以外の対応を行うことができる。
3. 許可を要するものに関しては、授業については教務委員長、課外活動については学生支援委員長、入構については事務局長から許可を得るものとする。
4. フェーズ1では、「教職員出勤体制」において、在宅勤務を認める場合がある。また、「図書館」において一部の施設の利用又は学外者の利用を制限する場合がある。
5. フェーズ0では、学内外における日常生活において、個人の基本的感染防止策(三密回避、マスク着用、手指消毒、換気)を推奨します。